

日中一時預かり事業【日中一時預かりたじま】

電話 044 - 276 - 9638

1) 利用対象者(考え方)

- ・日中一時預かりは、集団生活に適用することができるよう、日常生活における基本動作の習得が必要な方に療育と日中活動の場を確保します。
- ・川崎市でニーズの高い、主に日中に所属(保育園・幼稚園)のない障害児や発達の遅れのある(2～6歳)とします。
- ・ご利用にあたっては受給者証が必要になるため、取得されていない方はご相談ください。

2) ご利用概要

- ① 利用期間：月～金 9：30～17：00
(土日・祝日・12/29～1/3休業)
- ② 送迎サービス：送迎は行っていません。
- ③ 定員：1日10名まで
- ④ お問い合わせ 日中一時預かり担当
044-276-9672 [徳永・藤川]



(3よくある質問(Q & A))



Q. 生活介護を利用していますが、通所が
終わったあとの時間に利用できますか？

A. 現在2歳～就学前のお子様を対象としていますので、保育園や、幼稚園との併用はできますがスペース（設備）職員配置等の関係で、大人の方の受け入れについては当面は行えません。

Q. 障害者手帳を持っていませんが、相談したり通うこと
はできますか？

A. 手帳を取得していないお子さんでも「成長がゆっくりだと感じて心配」「発語(言葉)がなくて心配」等の相談を受けています。利用ができる場合もありますので、まずはご相談下さい。

Q. 幼稚園に通っていますが、家庭の事情で1ヶ月だけ利用
できますか？

A. 継続的、計画的に小集団の中で社会性や基本動作の習得を支援しますので、単発のご利用はできません。

Q. 医療的ケアが必要な子でも利用できますか？

A. 看護師の配置がなく、医療的ケアを実施する体制が整っていないので受け入れができません。



Q. 送り迎えに車をつかえますか？

A. 当施設の駐車場を利用できます。

Q. 幸区に住んでいますが利用できますか？

A. 利用できます。

Q. 利用料はいくらですか？

A. 利用料は所得に応じて上限があります。他に12:00～15:00間に利用した場合は昼食代380円とおやつ代110円を頂戴しています。

Q. 偏食があるのでお弁当を持参してもいいですか？

A. 基本的に食べ物の持ち込みはできませんが、応相談となります。